



# ホットな見守りニュース

返品できない!?!「通信販売の返品保証」条件はよく確認を!の巻



### 見守りポイント

- ◎テレビショッピングは画面が次々に切り替わるため、契約条件が確認しづらいことがあります。
- ◎条件によって、返品時の送料が消費者負担でトラブルになることもあります。  
(大きい商品は送料が高額です)

### 対処方法

- ◆返品保証と書かれていても、未開封や未使用が条件となっている場合があります。
- ◆通信販売はクーリング・オフができません。購入前に返品や解約の条件を確認しましょう。

### 和歌山市消費生活センター

〒640-8511  
和歌山市七番丁23番地 市役所本庁舎2F(市民生活課内)  
073-435-1188

### 和歌山県消費生活センター

〒640-8319  
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F  
073-433-1551

※消費者ホットライン☎188でもお近くの相談窓口につながります。